

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	受動喫煙対策事業				シート番号	011-273
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	健康医療推進	課 評価責任者(課長名) 河盛

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	令和 1 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	健康増進法、大阪府受動喫煙防止条例			
	4	関連計画	堺市健康増進計画			
5	事業実施の経緯	健康増進法の一部を改正する法律(平成30年第78号)による改正後の健康増進法(平成14年法律第103号)及び大阪府受動喫煙防止条例(平成31年大阪府条例第4号)に基づき、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進する必要がある。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民、事業者			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例に基づき、望まない受動喫煙の防止を図る。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・広く市民に対し、法律や大阪府条例の内容について周知・啓発 ・市内の施設や事業所の管理権原者に対する周知・啓発(第一種施設敷地内禁煙、第二種施設屋内禁煙、施設管理権原者の責務等) ・既存特定飲食提供施設のうち、経過措置の適応を希望する飲食店の届出受付等 ・市内の施設管理権原者からの相談対応(対策方法など)や市内の事業所等における義務違反時の対応(指導・助言等) ・受動喫煙防止に積極的に取り組む飲食店を禁煙優良店として公表し、自主的な受動喫煙対策の推奨			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他				

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11 事業費(a)	千円	0	0	0	0	2,618	1,248	3,694
主な事業費内訳								
報酬・旅費	千円					281	173	136
需用費	千円					1,316	487	1,314
役務費	千円					881	573	294
賃借料	千円					140	17	1,950
国・府支出金	千円					1,309	623	1,597
財源内訳								
受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
市債	千円							
その他()	千円							
一般財源	千円					1,309	625	2,097
12 人件費(b)	千円		0		0	8,100	12,150	8,200
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	0	0	0	0	10,718	13,398	11,894

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	受動喫煙対策事業	シート番号	011-273
-------	----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

		令和元年度実績						
活動実績と成果	14	<p>・庁内関係課向け説明会は1回、事業所向け9回、出前講座を5回、食品衛生講習会2回、浴場向け衛生講習会2回、堺食品衛生協会総会で1回の説明会を実施し、健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例の周知啓発を行った。</p> <p>・労基署、市政情報コーナー、体育館、図書館、ハローワーク、健康づくりパートナー登録事業所、サンスクエア堺、健康医療推進課が開催するイベントやパネル展示などの機会を活用しリーフレットの配布による啓発を行った。</p> <p>・商工会議所報への記事掲載4回、雇用推進課メルマガへの投稿1回、ものづくり支援課が開催する工業技術研究会でのリーフレット配布などによる啓発を行った。</p> <p>・小学6年生、中学2年生、高校生に対し、学校を通じてリーフレットの配布による啓発を行った。</p> <p>・商店連合会新年会でのリーフレット配布、堺ジャーナルへの記事掲載などによる啓発を行った。</p> <p>・市内の飲食店に対し、改正健康増進法及び府条例を周知するためチラシ及び届出に関する書類を送付した。</p> <p>・市内麻雀店、各商店組合、コンビニ8社、に対し個別通知を行った。</p> <p>・医師会・歯科医師会・薬剤師会を通じた会員への周知啓発を行った。</p> <p>・堺小売酒販組合の組合員を通じて飲食店で酒類を扱う店舗への周知を行った。</p> <p>・市が所管する施設における受動喫煙防止対策の状況調査を実施した。</p> <p>・飲食店等から、12月から3月までに831件の相談と765件の喫煙可能室設置施設届出書の受付について対応した。</p> <p>・健康づくり協定企業3社の協力により、事業所への周知を行った。</p>						
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		周知・啓発事業実施回数	回	目標値	—	—	20	3
				実績値	—	—	20	
				達成率	—	—	100%	
	評価			—	—	良い		
	算出方法・設定根拠など		健康増進法の全面施行が令和2年4月1日であることを考慮し目標を設定した。					
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		受動喫煙防止対策に関する相談件数	件	目標値	—	—	1,000	100
				実績値	—	—	831	
				達成率	—	—	83%	
	評価			—	—	普通		
	算出方法・設定根拠など		健康増進法の全面施行が令和2年4月1日であることを考慮し目標を設定した。					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	受動喫煙防止対策に関する相談件数	件			831
	②	上記①にかかる年間経費	千円			13,398
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			16,123
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

		目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
19		<p>・相談の状況を適宜把握しながら、必要な啓発を行ってきた。</p> <p>・2019年12月時点で対象となる飲食店の約2割が喫煙可能室設置施設届出を行った。</p> <p>・今後、相談内容だけでなく令和2年度以降の通報内容を把握しながら、必要な啓発を行う必要がある。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	受動喫煙対策事業	シート番号	011-273
-------	----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 健康増進法第6章に規定されている受動喫煙防止対策は、令和2年4月から全面施行されており、廃止することはできない。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 事業の休止は、市民の望まない受動喫煙の防止につながる。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 事業の縮小は、全面施行された健康増進法に規定される望まない受動喫煙の防止対策の縮小につながる。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 法の周知や相談には、電話等による対応も実施しているが、立入等の手段によることと規定されている事項もある。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部署等との適切な連携・役割分担 関係部署名 (産業振興局ほか) 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明 健康増進法が全面施行され、広く市民や事業所に周知し、法を遵守する市民や事業所が増加するよう努める必要があり、府と役割分担を行い実施している。他部署等との連携や役割分担として、庁内関係課が連携する事業所等への周知への協力も得ている。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 今後の経済活動の回復に伴い、本事業における相談や通報の増加が見込まれる。そのため、引き続き、法の周知や相談対応を行い、事業を軌道に乗せる必要がある。		